

第60回とまこまい港まつり協賛店出店要領

1 営業時間等

- ・ 8月7日（金）12：00～22：00
- 8日（土）10：00～22：00
- 9日（日）10：00～21：00

- ・ 飲食店の方は、閉店間際に入店するお客さんへ必ず閉店時間について説明し、営業時間を守ってください。
- ・ 使用出来る場所は区画内（5.7×3.6m）に限ります。前面や後方を拡張して使用はできません。

※営業時間内は、必ず開店して下さい。途中退店は原則認めません。

2 出店場所

- ・ 若草町中央公園（苫小牧市若草町2丁目3）

3 出店条件

- ・ 市内在住で公的な団体の推薦、または所属証明を提出できる方。
- ・ 暴力団・反社会的勢力及びそれに従事する団体に属していないこと。

4 提出書類

- ①出店意向書
- ②出店計画書
- ③出店誓約書
- ④顔写真が載っていて住所が記載されている身分証明証の写し
（運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード等）

【出店従事者全員】 1部

※ ただし有効期限内のものに限る

※ 顔写真が載っていて住所が記載されている身分証明証をお持ちで無い方につきましては、住民票（発行から3ヶ月以内のもの）・保険証といったものの代替えとする。

※ 外国人の方は「外国人登録証明書」の写しが必要

※ 法人の場合は他に登記簿謄本の写しを添付すること

- ⑤北海道街商協同組合員証写し 1部（左記組合員のみ提出）

- ⑥出店従事者名簿

- ⑦全従事者顔写真 1枚（3cm×4cm）【裏面に氏名記載必須】

※ 提出いただいた写真については名簿、記名章の作成等に使用します。
個人情報につきましては、警察への照会以外に使用いたしません。

※ 記名章は発行初年度から継続して従事する方に限り5年間を有効期間とします。

※ 出店従事者名簿及び全従事者顔写真については電子データでの提出も可能とします。希望される、もしくは詳細を確認したい方は下記連絡先までご連絡願います。

5 提出期限

- ・平成27年6月9日(火)必着 ◎ 提出期限厳守。期日外は無効とする。
※ただし、提出書類の⑥、⑦に限り準備が整わない場合は、平成27年6月12日(金)まで提出期間を延長することとします。

6 出店表示板・記名章・出店許可証の設置

- ・出店表示板と出店許可証(責任者顔写真入り)、記名章(顔写真入り)は事務局で用意し、テント設営日の8月5日(水)13:00~17:00、または8月6日(木)10時~15時まで、本部テント前で渡しますので忘れずに必ず取りに来てください。出店表示板と出店許可証は必ずテントの前面の見えやすい位置に取り付けてください。
- ・新規看板作成料として3千円いただきます。
- ・出店表示板、出店許可証、記名章については返却していただきます。
8月9日(日)の閉店後に本部テントへ届けてください。出店表示板を返却しないで紛失した場合は、出店者負担により実行委員会指定の表示板を作成していただきます。
- ・従事者全員、実行委員会指定の記名章をつけることとします。
※苫小牧警察署からの指導により義務付けられているためです。

7 テントの設営・設備

- ・テントの設営位置は、実行委員会が指定する位置(割付け位置図)とし、8月5日(水)13時から15時、または8月6日(木)10時から15時までに設営を完了させてください。
- ・出店に必要なテント・テーブル・イス・照明器具等の物品については、協賛店側で用意してください。
- ・テント設営につきましては、割り当て区画からせり出さないように設営願います。
(雨傘付テントのせり出し禁止)のぼりやちょうちん等についても同様とします。
- ・気象状況によって、悪天候(雨・強風)の準備が必要になりますので、気象情報は必ず確認してください。
- ・使用設備用のコンセントは1コマにつき1500W1個(1口型)を設置しますが、出店計画書に増設する電源数に記入された分については追加で用意いたしません。当日の追加はお受けできませんのでご了承ください。
- ・停電等に因る器物破損等、物損保障、及び営業保障は一切いたしません。
- ・コンセント以降の配線は出店者が責任をもって管理を行ってください。

8 出品物の搬入・搬出

- ・車両を使用しての出品物等の搬入は、8月7日(金)については8時から11時まで。8月8日(土)、9日(日)は8時から9時までに終了し、この時間以降の車両による搬入は、会場内の安全確保のため禁止します。
- ・営業時間内の出品物等の搬入・搬出については、専用駐車場バックネット前の「積み下ろしスペース」を利用してください。(運搬用の台車等を用意)また、積み下ろしスペースに車両を置きっぱなしにしないでください。
- ・車両を使用しての出品物等の搬出は、最初の2日間は22時15分以降に開始願います。最終日は21時15分以降に開始願います。

・テント等の撤収作業は8月10日(月)の昼12時までに行ってください。

9 専用駐車場・許可証

*メイン会場道路交通規制	
8月7日(金)	11時30分～22時15分
8日(土)	9時30分～22時15分
9日(日)	9時30分～21時15分

- ・交通規制が入っている時間帯は、会場周辺および会場内への車両乗り入れは一切できません。実行委員会指定の若草小グラウンドが専用駐車場になります。(出入口は東側になります)
- ・実行委員会指定の若草小グラウンドが関係者専用駐車場になりますが、事故・その他トラブルにおきましては実行委員会といたしましては一切の責任は負いかねますのでご了承ください。なお、グラウンドを借用しております関係上、8月10日(月)の朝より整地等の作業が入りますので、8月9日以内に車の移動をお願いします。
- ・若草小グラウンドの専用駐車許可証を1コマ1枚発行します。また、従事者全員分までは発行出来ませんので、乗り合い等でご協力願います。
- ・専用駐車許可証には、駐車位置・協賛店名・車両ナンバーを表示し、テント設営の8月5日(水)または、8月6日(木)に出店表示版と一緒にお渡しします。
- ・駐車位置については必ず守ってください。また、迷惑駐車が判明した場合は、翌年の出店を拒否することもありますので、絶対に止めてください。

10 衛生管理・保健所の許可

- ・食中毒警報が発令される時期ですので、食品を扱う店は、手洗いの励行・生ゴミの始末等の衛生面に充分注意すると共に、店内及び周辺は常に整理整頓して清潔にすることを心がけてください。
- ・保健所への臨時営業許可が必要な店は、協賛店側で申請手続きを行い、許可証の交付を受け、テント前面の見やすい位置に取付けていただきます。
- ・出店計画の提出後の販売する物品・展示品の種類の追加・変更は原則禁止とします。

11 火災予防

- ・火気を扱う店、または電気の熱源を利用した商品を取り扱う店は、本市火災予防条例により、初期消火用として各店で消火器の常備をお願いします。
規格としては、苫小牧市消防本部より A2若しくは6型以上のものを常備するように指導がありますのでご協力願います。

12 夜間の警備

- ・8月7日(金)、8日(土)は22時から翌朝8時までの夜間について、警備員を配置しますが、出品物等の保管については、協賛店側で十分注意してください。

1.3 協賛店への割り箸回収の依頼

- ・飲食を主とし割り箸を多量に使用する協賛店は、使用済みの割り箸を指定の回収缶で回収し、ごみステーションに設置している所定の使用済み割り箸回収かごに出すよう協力願います。なお、回収缶の協賛店への配布は8月5日(水)または、8月6日(木)の協賛店看板の手渡しと同時を予定しており、まつり終了後はごみステーション回収かごの横に回収缶を返却ください。

1.4 負担金の納入

- ・会場設営料、電気料、清掃料等にかかる費用の一部を利用者負担として、1コマにつき30,000円をお支払いいただきます。

1.5 誓約書の提出

- ・出店誓約書を提出していただきましたが、まつり期間中に協賛店としてふさわしくない行為等があった場合は、まつり期間中であっても即時撤去の処置を行います。その場合でも出店料等の返還は行いません。また、次回の出店要請は行わない事としますので、留意してください。

1.6 電力の取り扱い

- ・本まつりの照明設備は発電機での電力供給となっています。そのため、電力量に制限があるため過負荷電気使用等は止めてください。
- ・発電機は安全装置で水が入ると電機が止まる構造になっており、店側でドラムコード等にご注意いただければ電気は止まりません。雨等による漏電防止のため、各店毎にドラムコード等を濡らさないよう、十分管理願います。
- ・ドラムコードを使用する際には、線を巻いたままドラムコードを使用し続けると、熱がこもり漏電、出火の原因になりますのでご注意ください。

1.7 その他

- ・前売券の販売はできません。
- ・まつり当日までに、従事する方々へ出店要領の内容を説明すると共に、会場レイアウト、出店位置、周辺交通規制について確認しておいてください。
(担当責任者しか分からない状況にしないようお願いいたします。)
- ・会場内及び付近の樹木、施設等を破損しないよう留意願います。
- ・苫小牧警察署、苫小牧保健所、苫小牧消防本部、苫小牧港まつり実行委員会の巡回パトロールがあります。
- ・苫小牧港まつり実行委員会、苫小牧警察署、苫小牧保健所、苫小牧消防本部、その他関係職員、スタッフの指示指導には従っていただきます。
- ・提出いただいた出店従事者リストに載っていない人物が従事していた場合、もしくは実行委員会で作成した記名章等をつけていない場合は営業停止要件に該当しますので、営業に関わる可能性のある人物は全員事前に提出する出店従事者名簿に記入するようお願いいたします。

港まつり出店に関するタイムスケジュール

8月5日(水)	13:00~17:00	テント等設置
8月6日(木)	10:00~15:00	まつり本部テントにて看板を受け取る
8月7日(金)	8:00~11:00	商品等搬入・営業準備
	12:00~22:00	営業
	22:15~23:00	搬出・撤収
	23:00	会場消灯・施錠
8月8日(土)	8:00~9:00	商品等搬入・営業準備
	10:00~22:00	営業
	22:15~23:00	搬出・撤収
	23:00	会場消灯・施錠
8月9日(日)	8:00~9:00	商品等搬入・営業準備
	10:00~21:00	営業
	21:15~22:00	搬出・撤収 まつり本部テントへ看板返却
	22:00	会場消灯・施錠
8月10日(月)	8:00~12:00	テント等撤収 まつり本部テントに看板の返却

